

創業促進支援事業補助金

町内で新たに創業する方、第二創業をする方、
更なる店舗を増やす方を対象に創業等にかかる経費を補助します。

令和7年度版

【補助対象者】

- 住民基本台帳法に規定する住民基本台帳に登録されており、町内に居住し町税等の滞納がない、申請日において18歳以上の個人事業主、法人
- 町内に主たる事業所等を有し、又は設置しようとしている方
- 創業1年未満の方（更なる店舗を増やす方は除く）他
- 許認可等を必要とする業種の起業にあつては、すでに当該許認可等を受けている方
- 大きな成長が見込まれ、高浜町の経済活性化に寄与すると認められる事業をする方
- 高浜町商工会に加入する者、若しくは加入している者
- 高浜町商工会の主催する高浜町創業支援計画の特定創業支援等を受けた者
- 実店舗を設置し、年間200日以上 of 営業計画がある方

※その他詳しくは、高浜町創業促進支援事業補助金要綱をご確認ください。

【補助対象経費】

店舗開設工事費、事業実施に必要な機械装置（汎用性のあるものを除く）、広告宣伝費等

【補助金額】

補助対象経費の2/3及び1/2以内 補助金額上限 **200万円**

対象基準や加算基準もありますので、詳細は要綱を確認下さい。

※審査会において、補助金交付の可否・補助金額を決定します。

【申請締切】 申請受理後、審査会を開催します。

第1回（7月末頃）、第2回（9月頃）第3回（11月末頃）

※予算額に達し次第、申請受付を終了します。

申請方法や様式のダウンロードなど、詳しくは高浜町のHPをご覧ください。



【お問合せ先】 高浜町 産業振興課

TEL: 0770-72-7705